



個別案件(第三国研修)

2018年10月23日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名 (和)中南米地域における大腸がんスクリーニング・プログラム普及  
(英) Colorectal Cancer Screening Training in Latin America

対象国名 チリ

分野課題1 保健医療-その他保健医療  
分野課題2  
分野課題3  
分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療

プログラム名 南南協力支援  
援助重点課題 南南協力支援  
開発課題 南南協力支援

プロジェクトサイト 首都圏サンチャゴ市  
署名日(実施合意) 2015年04月01日

協力期間 2015年08月14日 ~ 2017年08月15日

相手国機関名 (和)チリ国際協力庁、ラス・コンデス病院  
相手国機関名 (英) Chilean International Cooperation Agency, Las Condes Hospital

## プロジェクト概要

## 背景

チリにおいてがんは心臓疾患に次ぐ死亡原因であり(第2位で全体の20~25%)、その中でも大腸がんの死亡率は1983~2008年の間で倍増しており今後、高齢化等の要因によりがん罹患率がさらに増えることが懸念されている。

がん発見の遅れは、死亡率の増加を引き起こすだけでなく、治療による患者への身体的・精神的負担の増幅や、入院・治療に伴う医療費の増高にも影響するため、その早期診断・治療は喫緊の課題となっている。そのためチリ保健省は、保健政策の一環として、全国民が無償で診断・治療が受けられるように「AUGE(明確な保証に基づく普遍的医療アクセス制度)」を設置しており、大腸がんについても2013年7月からその対象となった。

ラス・コンデス病院(以下、「CLC: Clinica las Condes」という。)は2007年に大腸がん検診事業を開始し、首都圏及び地方都市5都市で7,000名の便潜血検査を行った。その後、大腸がんスクリーニング・プログラムを、罹患率の高い5都市において実施しており、20,000名の検診を目指し取り組んでいる。CLCが開発したスクリーニング・プログラムの特徴は、チームを編成して予防、検診、治療といった総合的アプローチであり、効果の高い早期診断と治療を行うことで、死亡率の低下を目指すものである。同プログラムを用いてCLCは、大腸がんスクリーニングの実施プロトコルを作成し、地方の公立病院の指導に当たっている。これまでにCLCが行った取り組みを評価した保健省は、本格的に大腸がんスクリーニング・プログラムの運用を、公立のサン・ボルハ・アリアラン病院で開始している。なお同プログラムの普及の取り組みは、JICAの過去の協力で同病院内に設置された日・智消化器病センターが担っている。

南米各国(チリ、ペルー、パラグアイ、ブラジル、ボリビア、エクアドル、コロンビア)においても、大腸がんはがんの中で2~5番目に症例数が多くなっており、胃がんと合わせると消化器系がんの症例数の割合が高い。このような状況下、中南米の途上国においては、他の慢性疾患対策も課題であることから、PAHO/WHOは他の慢性疾患と合わせた包括的ながん予防・コントロールのアプローチを行うよう、各国に対して呼びかけており、各国でガイドラインを策定中である。この中には科学的根拠に基づく予防、スクリーニング、早期発見・診断及び治療と痛みの緩和に関する国家がん対策計画の策定の促進も含まれている。

東京医科歯科大学とCLCは上述の協定書の一環として、中南米諸国を対象とした消化器がん等に関するセミナーを毎年開催しており、同セミナーを通じて中南米諸国の大腸がんスクリーニングに関する研修ニーズを確認している。

上位目標	中南米地域において大腸癌スクリーニング・プログラムが実施される。
プロジェクト目標	中南米地域において国際スタンダードの大腸癌スクリーニング・プログラムを形成する能力が向上される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医師、看護師、介助員からなる多職種チームの参加者は、スクリーニング・プログラムの内容についての知識を得て、理解する。</li> <li>2. 医師、看護師、介助員からなる多職種チームの参加者は、スクリーニング・プログラムのデザイン及びその実施について知識を得て、理解する。</li> <li>3. 医師、看護師、介助員からなる多職種チームの参加者は、多職種チームの各ステージでの役割について理解する。</li> <li>4. 医師、看護師、介助員からなる多職種チームの参加者は、スクリーニング・プログラム形成のためのアクション・プランを作成する。</li> </ol>
活動	<p>&lt;研修&gt;</p> <p>次のテーマについて講義、実習及び現場視察を実施する。なお、共通カリキュラムと個別カリキュラムから構成される。</p> <p>【共通カリキュラム】</p> <p>①疫学・遺伝的要素、②病理学、③内視鏡診断、④スクリーニング・プログラム概要、⑤センター立ち上げ、⑥内視鏡センター視察、⑦事例紹介、⑧アクションプラン作成</p> <p>【個別カリキュラム-医師対象】</p> <p>①内視鏡治療、②ビデオセッション、③大腸がん外科に係る技術</p> <p>【個別カリキュラム-看護師・補助員対象】</p> <p>①検診データベース、②検診データベース実践</p> <p>【招聘予定国】</p> <p>1回目：コロンビア、エクアドル  2回目及び3回目：パラグアイ、ボリビア、ペルー、ブラジル  (研修員受入人数：各国6人まで。各回12人まで。)</p> <p>&lt;研修後の活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を通じて作成されたアクションプランを研修員の所属先内で共有する。</li> <li>・帰国6か月後に実施報告書を提出する。</li> <li>・技術指導を目的としてモニタリング調査を実施する。</li> </ul>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施経費 50%を上限</li> <li>・在外講師派遣(内視鏡診断、病理検診等)</li> <li>・在外事業強化費(通訳・翻訳傭人費、物品購入費、在外講師交通費、通信費、モニタリング調査用資料購入費等、モニタリング調査)</li> </ul>
相手国側投入	<p>&lt;研修後の活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大腸がんスクリーニングプログラムを対象国が実現していくためのフォローアップ体制を整備する。</li> <li>・上記スクリーニングプログラムを実現していくための技術指導専門家の派遣(モニタリング調査も兼ねて実施)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施経費 50%以上</li> <li>・講師、研修施設・機器、研修に必要な情報・データ</li> <li>・専門家執務室</li> <li>・専門家のチリ国内での移動手段</li> <li>・モニタリング調査</li> <li>・大腸がんスクリーニングプログラムを対象国が実現していくためのフォローアップ体制の整備</li> <li>・モニタリング及び技術指導を目的とした調査団の派遣。</li> </ul>
外部条件	研修参加国において、がんの「早期診断・治療」が保健重点分野として位置付けられること。
実施体制	
(1)現地実施体制	ラス・コンデス病院大腸癌ユニット(2007年設置、国家医療認定機関から認められた医師スタッフ、他)
(2)国内支援体制	チリ国際協力庁 東京医科歯科大学(大腸ガンに関する臨床、科学、学術の協定書が2010年にチリ側と締結、日本の最先端の内視鏡検査、病理診断及び遺伝子分析技術に関する技術移転が行われている)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト方式技術協力「胃がん対策プロジェクト」(1977-1982)</li> <li>・プロジェクト方式技術協力「消化器ガンプロジェクト」(1991-1995)</li> <li>・第三国研修「消化器ガン」「胃腸病学」(1981-1985、1986-1990、1991-1995)</li> <li>・科学技術研究員派遣「チリにおける大腸癌の環境的および遺伝学的危険因子についての研究」(2012年7月～2014年4月)</li> </ul>



技術協力プロジェクト

2019年02月14日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト (英) Disaster Risk Reduction Training Program for Latin America and
対象国名	チリ
分野課題1	水資源・防災-地震災害対策
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	水資源・防災-総合防災
分野分類	人的資源-人的資源-人的資源一般
プログラム名	防災対策支援
援助重点課題	防災を中心とする環境対策
開発課題	防災対策
プロジェクトサイト	チリ共和国サンティアゴ市、バルパライソ市、及びチリ国内の他都市
署名日(実施合意)	2015年03月19日
協力期間	2015年03月20日 ~ 2020年03月31日
相手国機関名	(和)チリ国際協力庁
相手国機関名	(英) Chilean International Cooperation Agency (AGCI)
日本側協力機関名	国土交通省他

## プロジェクト概要

背景 中南米には地震、津波、ハリケーンや洪水等様々な自然災害に見舞われる国々が多数存在し、これら国々における防災支援のニーズは高く、兵庫行動枠組(HFA2005-2015)の下、多くの国々が災害リスクの削減に取り組んでいる。HFAの3つの戦略目標(減災の観点の導入、防災力の向上、リスク軽減の手法導入)の達成には、防災に対する人々の正しい理解、技術発、政策・制度設計が必要であり、これらを実践する人材を、次世代も含め育成していくことが重要である。JICAはチリに対し、地震・地殻変動システムの観測強化や津波への対応力の強化、災害リスクを踏まえた国土計画づくり等の支援を通じ、チリの防災力強化に貢献してきた。最近では科学技術協力を通じ、津波に関する研究とコミュニティ強化を共に進めているところである。2014年3月に発足した新パチェレ政権は災害管理及び市民保護システム強化、市民の防災教育強化に係る政策を発表するなど、防災強化に向けた強いイニシアティブを示している。他方、我が国もポストHFA等を踏まえ、防災主流化を国際的に推進するとともに、日本の防災技術の海外展開にも力を入れている。このような背景下、これまでの“Japan-Chile Partnership Program”による協働実績も踏まえ、JICAとチリ国際協力庁(AGCI)は、域内を中心に自然災害のリスク削減という地球規模課題に取り組む戦略的パートナーとして、チリを拠点に中南米地域の防災人材の育成を進めていくこととした。しかしながら、チリでは、各機関が個別に様々な研修を実施してきているものの、域内のニーズに応える防災の専門的あるいは実務的な研修の設置や、防災関係機関・研究者等の国際的なネットワークづくりなど、域内の拠点として整備をした経験が少ないことから、右育成計画を実現するための基盤づくりを支援する協力要請が我が国に挙げられた。同要請に基づきJICAは、2014年7月に基本計画策定調査、2015年1月～2月に詳細計画策定調査を実施、協力計画を策定した。同協力計画を含めた本プロジェクトの実施合意は、2015年3月に基本合意文書(R/D)の署名を通じてJICA、AGCI間で確認された。

上位目標 中南米域内国の防災専門家の能力及びネットワークが強化され、域内国の防災主流化を促進する。

プロジェクト目標 チリが中南米域内の地震・津波を中心とした防災専門家育成の拠点となる。

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 防災に関する専門家養成プログラムが実施される。(Pillar 1)</li> <li>2 防災に関する行政官育成研修が実施される。(Pillar 2)</li> <li>3 防災に関するチリ国内及び中南米地域の連携ネットワークが形成・強化される。(Pillar 3)</li> <li>4 中南米地域で防災専門家育成に必要な調整業務を行うための仕組みが構築される。</li> </ul>
活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>1-1 中南米域内の専門家養成に係るニーズを把握する。</li> <li>1-2 1-1で把握したニーズに応える、チリ、中南米域内、日本のリソースを把握する。</li> <li>1-3 1-1,1-2を踏まえ、専門家養成プログラムの実施機関を選定する。</li> <li>1-4 1-1, 1-2を踏まえ、専門家養成プログラムのカリキュラムを策定する。</li> <li>1-5 ワーキンググループを形成する。</li> <li>1-6 専門家養成プログラムの内容を確定し、募集用資料を作成する。</li> <li>1-7 対象国に対し応募奨励を行う。</li> <li>1-8 参加者を選定する。</li> <li>1-9 必要に応じ講師育成を行う。</li> <li>1-10 専門家養成プログラムを実施する。</li> <li>1-11 専門家養成プログラムの内容と運営を評価し改善する。</li>   <li>2-1 中南米地域の防災行政官育成に係るニーズを把握する。</li> <li>2-2 2-1で把握したニーズに応える、チリ、中南米域内、日本のリソースを把握する。</li> <li>2-3 2-1,2-2を踏まえ、行政官育成研修の実施機関を選定する。</li> <li>2-4 2-1, 2-2を踏まえ、行政官育成研修のカリキュラムを策定する。</li> <li>2-5 ワーキンググループを形成する。</li> <li>2-6 行政官育成研修の内容を確定し、募集用資料を作成する。</li> <li>2-7 対象国に応募奨励を行う。</li> <li>2-8 参加者を選定する。</li> <li>2-9 必要に応じ講師育成を行う。</li> <li>2-10 行政官育成研修を実施する。</li> <li>2-11 行政官育成研修の内容と運営を評価し改善する。</li>   <li>3-1 1-1～2-11の活動を支援する防災関係者のネットワークの目的と機能を検討する。</li> <li>3-2 中南米域内における防災関係者の既存のネットワークを把握する。</li> <li>3-3 中南米域内の知見共有ネットワークの構築を目的としたセミナーやイベントを開催する。</li>   <li>4-1 中南米地域の人材育成に関するニーズ調査の方法を確立する。</li> <li>4-2 中南米地域の人材育成に関するニーズ調査を実施する。</li> <li>4-3 ニーズ調査の結果に基づき適切な人材育成モダリティを検討する。</li> <li>4-4 実行予算を決定するプロセスを定める。</li> <li>4-5 調整事務局を設立する。</li> <li>4-6 広報戦略と広報資料を検討し策定する。</li> <li>4-7 参加者のフォローアップの仕組みを検討する。</li> <li>4-8 4-1～4-7の活動を取りまとめた運営計画を作成する。</li> </ul>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 専門家派遣(分野:業務調整(長期専門家)、人材育成事業実施支援のための耐震工学、森林火災対策、都市救急救助分野等(短期専門家)合計M/M:約80M/M)</li> <li>2) チリ人講師育成を目的とした本邦および第三国での研修の実施</li> <li>3) 機材供与</li> <li>4) 人材育成事業実施経費等</li> </ul> <p>事業実施にあたっては、チリ政府が蓄積してきた知見と日本の知見を有機的に組み合わせ、かつ他の中南米のリソース活用も検討しつつ、受益国の要望に対応することとし、日本の行政機関、研究機関、企業、大学等が持つ防災技術・インフラシステムの紹介を合わせて行う。</p>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 人材育成事業実施のための講師</li> <li>2) 人材育成事業実施経費</li> <li>3) AGCI奨学金</li> <li>4) 専門家の執務室等</li> </ul>
外部条件	<p>前提条件: AGCIの予算が十分確保される。実施機関の本事業への協力方針が見直されない。</p> <p>外部条件: チリの国際協力政策が変化しない。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) プロジェクト実施責任機関(プロジェクト・ダイレクター):チリ国際協力開発庁(AGCID※) ※2016年より名称変更 主な役割:プロジェクトの全体運営、成果管理</li> <li>2) プロジェクト調整責任機関(プロジェクト・マネージャー):内務省国家緊急対策室(ONEMI) 主な役割:プロジェクトへの技術的支援、Pillar 1、2、3実施機関の調整取り纏め</li> <li>3) プロジェクト実施機関:各人材育成事業(Pillar 1、2、3)の実施機関 主な役割: Pillar 1、2、3で行われる人材育成、ネットワーク形成事業の準備、実施、評価、評価に基づく人材育成内容の改定</li> </ul>
関連する援助活動	
(1)我が国の	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 我が国の援助活動 &lt;防災分野&gt;</li> </ul>

援助活動	<p>研究協力「チリにおける構造物耐震設計」1988年-1991年、「チリにおける構造物群の地震災害軽減技術」1994年～1997年        開発協力事業「チリ全国橋梁補修整備計画調査」1991年-1993年、「チリ国ビオビオ橋建設計画調査」1993年-1994年        技術協力プロジェクト(国別研修)「地震・地殻変動観測システム強化」2008年度        技術協力プロジェクト「コキンボ州における災害リスク視点に基づく国土計画」2007年～2010年        技術協力プロジェクト「対地震・津波災害対応能力向上」2010年度        科学技術協力「津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究」2012年～2016年        &lt;南南協力支援&gt;        技術協力プロジェクト「日チパートナーシッププログラム強化」2004年～2006年、長期専門家派遣(援助企画調整)</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スペイン援助庁(AECID)「カリブ諸国に対する地震、津波の知識普及に向けた協力」2014年</li> <li>・UNESCO「コロンビア、ペルー、チリにおける津波の学習と適応」2012年～2014年</li> </ul>
備考	<p>本プロジェクトの目的等を踏まえて、ペルー国防省傘下の国家防災庁から1名が本邦への招へいに参加した。</p>

個別案件(専門家)

2017年02月22日現在

本部/国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和) 橋梁耐震設計基準改定 (英) Updating of bridge seismic regulations
対象国名	チリ
分野課題1	運輸交通-運輸交通行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-道路
プログラム名	防災対策支援
援助重点課題	防災を中心とする環境対策
開発課題	防災対策
プロジェクトサイト	首都圏州サンチャゴ
協力期間	2014年09月01日 ~ 2017年03月31日
相手国機関名	(和) 公共事業省
相手国機関名	(英) Ministry of Public Works

## プロジェクト概要

背景 2010年2月27日チリで発生したマグニチュード8.8の大地震とそれに伴う津波は、国土中央部から南部の約630キロの広い範囲においてインフラ構造物に被害をもたらし、道路施設の修復に必要な予算として8.5億ドルが計上され、うち国が管理する公共道路施設については、5億ドルが充てられた。国内の約12,000の橋梁のうち幹線高速道路である5号線の橋梁ならびに同線を跨ぐ跨道橋を中心に約300橋が被災するとともに、20橋の落橋被害が発生した。チリ公共事業省では橋梁の応急対応・復興の過程において被災状況把握と被災インフラ修復のための応急対応を行い、主な被害として上部構造の大変位、液状化等の問題が確認された。これらの問題に対し、全米州高速道路交通協会や2010年4月に訪問した日本の土木学会から助言がなされた。日本からは日本の耐震設計基準や被災した橋の復旧技術に関する情報が提供され、基準の一部がチリの橋梁の暫定基準に反映された。同暫定計基準は2011年2月1日において、法的に既存の道路基準と併せた形で新規道路建設における基準となった。また、技プロ「地震・津波災害の対応能力向上」(2010年度)では橋梁分野及び地盤分野の短期専門家派遣及び応急対応計画・復興計画分野で国別研修員受入が行われた。同プロジェクトでの成果・専門家からの提言を受け、将来的には総合的橋梁管理に向けた橋梁耐震設計基準の改定、橋梁モニタリング・維持管理システムの改善が課題であることが確認された。かかる状況から、橋梁施設維持管理、モニタリング、将来起こりうる災害による構造被害予測を含めた総合的橋梁管理に向けた改善のために、チリ同様に地震国である日本の経験、知識及び技術について協力要請がなされた。

上位目標 総合的橋梁管理体制が構築される。

プロジェクト目標 橋梁に関する耐震設計基準、地盤調査、加速度応答スペクトル、モニタリング・評価システム、維持管理ガイドラインを含む道路基準改定案が作成される。

- 成果
1. 橋梁耐震設計基準案が作成される。
  2. 橋梁維持管理ガイドライン案が作成される。
  3. 加速度応答スペクトル案が作成される。
  4. 日本の橋梁モニタリング・評価システムが紹介される。
- 1.1 橋梁耐震設計基準に関する日本の経験との比較

## 活動

- 1.2 既存の基準への改善点導入を目的とした1.1の比較結果の分析
- 1.3 橋梁耐震設計基準案の作成
- 2.1 橋梁維持管理ガイドラインに関する日本の経験との比較
- 2.2 既存のガイドラインへの改善点導入を目的とした2.1の比較結果の分析
- 2.3 橋梁維持管理ガイドライン案の作成
- 3.1 加速度応答スペクトル手法に関する日本の経験との比較
- 3.2 2010年震災時のデータを基にした3.1の比較結果の分析
- 3.3 加速度応答スペクトル案の作成
- 4.1 橋梁モニタリング・評価システムに関する日本の経験の紹介
- 5.1 成果普及セミナーの開催

## 投入

### 日本側投入

・短期専門家派遣(3名: 橋梁に関するMOP内の業務内容、役割、組織体制への助言、地盤工学を含む橋梁耐震設計に関する助言、橋梁の設計・維持管理・モニタリング手法・機器を含む橋梁設計基準分析に関する助言)

### 相手国側投入

・在外事業強化費  
・公共事業省道路局構造設計部及び道路研究所所属カウンターパート  
・専門家執務室、車両、ローカルコスト

### 外部条件

チリ政府が引き続き耐震対策への取り組みを優先する。  
関連する協力機関との連携が進む。

## 実施体制

### (1)現地実施体制

実施機関: 公共事業省 道路局構造設計部及び道路研究所  
協力機関: チリカトリック大学、チリ大学

## 関連する援助活動

### (1)我が国の

#### 援助活動

- 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA  
「チリにおける構造物の耐震設計研究プロジェクト」(1988-1991年)  
「チリ国全国橋梁補修整備計画調査」(1991年～1993年)  
「チリ国ピオピオ橋建設計画調査」(1993年～1994年)  
「対地震・津波対応能力向上プロジェクト」(2010年)  
「対地震・津波対応能力向上プロジェクト・フォローアップ事業」(2011年)
- 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.

個別案件(国別研修(本邦))

2019年02月14日現在

本部/国内機関 : 中南米部

## 案件概要表

案件名	(和)産業における省エネ推進支援 (英)Energy Efficiency and Management in Industry
対象国名	チリ
分野課題1	資源・エネルギー—省エネルギー
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	エネルギー—エネルギー—その他エネルギー
プログラム名	気候変動対策支援
援助重点課題	防災を中心とする環境対策
開発課題	環境・気候変動対策
プロジェクトサイト	東京
協力期間	2016年04月01日 ~ 2019年03月31日
相手国機関名	(和)エネルギー省
相手国機関名	(英)Ministry of Energy

### プロジェクト概要

背景	<p>2005年以降、チリ政府はパイロットプロジェクトによる省エネ効果の実証等、省エネ導入のための取り組みを国家戦略として実施している。しかし、省エネ施策の実行及びその具体的成果の提示を義務付ける法的枠組みが存在せず、チリにおける民間企業の省エネへの取り組みは限定的である。</p> <p>2014年5月に現政権はエネルギー政策であるエネルギーアジェンダを発表し、省エネ技術の活用推進の方針が示された。現行制度が維持された場合の予測エネルギー消費量と比較し、同アジェンダは20%のエネルギー消費削減を目標としている。そのため、国家政策として省エネを確立し、右目標を達成するための取り組みとして①生産業及び鉱業、②家庭、小規模産業・商業、③公的機関、④運輸、⑤住宅、の5セクターを含めた国内産業に関する省エネ法案の立案が2016年度中に予定されている。</p> <p>省エネ分野における日本の経験は、チリが歩むべき方向を示すものであり、特に現在生産業及び鉱業においては、日本の省エネ関連規制や取り組み事例のレビューを行っている。その一環として、チリエネルギー省の省エネ担当チームが2014年に訪日ミッションを派遣し、経済産業省、省エネルギーセンター、東京都及び民間企業との省エネ法や省エネ技術に関する面談や工場視察を行った。右取り組みに加え、チリ産業における省エネ活動の本格的な実施に取り組むため、本研修への協力要請がなされた。</p>
上位目標	チリ産業におけるエネルギーの効率的利用を実践するための法制度及び技術に関する知識を持つ人材が育成され、チリにおいて省エネの取り組みが推進される
プロジェクト目標	・チリの省エネ推進官庁が、チリ国内の省エネ政策への日本の知見を反映するとともに、大規模電力消費事業の業界団体が、JICA他政府機関の支援事業の活用も検討しつつ、日本企業と連携した省エネ活動の検討を開始する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チリの省エネ推進官庁及び大規模電力消費事業の業界団体において日本の省エネ政策及び省エネ活動を理解した人材が育成される。</li> <li>・日本の経験や技術に基づいた、省エネのための具体的なアクションプランが提案される</li> </ul>
活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本における省エネの取り組みに関する講義の実施</li> <li>・日本の省エネ法令・制度</li> </ol>

・日本の産業の現状、省エネ政策との関係

2. 日本-チリ間の企業連携の促進支援

- ・物流・鉱業・住宅各関係企業の訪問、施設視察
- ・日本企業とチリ企業との連携を目的としたセミナーの開催

なお、各年度の研修対象は以下の通りである。

2016年度:チリ省エネルギー庁、食品生産・加工及び食品物流(主に冷却・冷蔵施設、冷却・冷蔵輸送車両等)に関する大規模電力消費業界団体及び企業

2017年度:チリ省エネルギー庁、鉱工業に関する大規模電力消費業界団体及び企業

2018年度:チリ省エネルギー庁、商業施設、住宅に関する大規模電力消費業界団体及び企業

投入

- |        |   |
|--------|---|
| 日本側投入  | ・研修員受入(15人/年×2年、10人/年×1年 合計40人)に係る諸経費<br>・セミナー等開催経費<br>・その他 |
| 相手国側投入 | ・研修員の訪日旅費<br>・セミナー等開催経費<br>・その他                             |

実施体制

(1)現地実施体制

日本側  
資源エネルギー庁、一般財団法人省エネルギー協会

チリ側

チリ外務省商務局(ProCHILE)

エネルギー省(全職員275名、2015年予算2億ドル)省エネ課(課の職員16名、2015年度予算1880万ドル)

省エネ庁(全職員34名、1260万ドル)

研修員グループはエネルギー省がリーダーとなり、他の関連機関(省エネ庁、大規模消費セクター団体)から構成される予定。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

省エネ関連の課題別研修



個別案件(第三国研修)

2017年06月08日現在

本部/国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)気候変動適応策と総合的流域管理 (英)Adaptative Watershed Management with Emphasis in Environmental services and climate Change
対象国名	チリ
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	南南協力支援
援助重点課題	南南協力支援
開発課題	南南協力支援
プロジェクトサイト	首都圏州サンチャゴ市
署名日(実施合意)	2014年08月29日
協力期間	2014年08月29日 ~ 2017年03月31日
相手国機関名	(和)森林公社
相手国機関名	(英)National Forestry Corporation

## プロジェクト概要

背景	中南米地域はアマゾン地帯やアンデス山脈等から世界の生態系の50%が存在し、貴重で豊かな自然に恵まれている。しかし、近年の人口の都市集中化、経済開発と温暖化に伴う影響を受け、流域においては干ばつ、洪水、土壌侵食・劣化、氷河の後退、森林の減少、害虫等の重大な問題が多発している。また、当該地域の社会経済基盤にとって自然・森林の生態系が重要であり、気候変動の影響で発生するリスクに対して脆弱性が高まっている。このことから、気候変動に適応した総合的な流域管理を実施することが不可欠となっているが、中南米諸国では具体的で実践的な取り組む手法の知識が不足している。 森林公社からは過去の日本の協力成果に基づき蓄積した経験や知識を中南米諸国に対して普及することにより、当該地域の気候変動対策に貢献できることから、第三国研修の実施について協力要請があり、また、日本から防災分野での技術移転が期待されている。
上位目標	中南米諸国において気候変動及び環境の便益性に視点を置いた持続開発及び適応策に基づく総合的流域管理が推進される。
プロジェクト目標	中南米諸国の森林管理、環境保全等を担う機関の職員は気候変動適応策と総合的流域管理に関する能力が向上する。
成果	研修参加者は研修を通じて以下について習得する。 1. 総合的流域管理及び適応に関する問題の分析及び気候変動による影響の予知 2. 環境の便益性に関連した適応と総合的な流域管理のための手法、技術、ツール等 3. 社会参加及び交渉プロセスと仕組みを考慮した気候変動の適応と総合的流域管理のための手法、技術、ツール等 4. 気候変動に係る適応及び総合的流域管理に関するアクション・プランの作成及び実行手法
活動	当該研修では以下のテーマについて講義、現場視察、ディスカッションを行う。 1.1 侵食・劣化地域の診断 1.2. 診断地域における持続的開発を阻害する要因の検討

- 1.3. 流域管理の問題分析
- 2.1. 流域管理のための手法、技術等
- 2.2. 流域管理の概念
- 2.3. 流域における環境の便益性と農業における環境規制等
- 3.1. 地域参加による気候変動への適応と総合的流域管理
- 3.2. 気候変動対策のための補完的プログラム
- 3.3. 国際条約、法律、社会経済及び環境的ツール
- 3.4. 気候変動の適応と流域管理政策

#### 投入

- 日本側投入 ・研修実施経費50%、在外講師派遣(防災管理、予測/短期派遣)、在外事業強化費、モニタリング・評価調査団派遣費
- 相手国側投入 ・研修実施経費50%、C/P及び講師の配置、在外講師のための執務室、モニタリング・評価調査団派遣費等
- 外部条件 ・チリにおいて南南協力事業が継続して優先政策として位置付けられること。  
・参加国の開発課題の中で気候変動対策が重点分野として位置付けられること。

#### 実施体制

- (1)現地実施体制 森林公社:1972年設立、農業省管轄組織  
本社、16州事務所、50県事務所、職員数1930名、年間予算9000万ドル

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 援助活動 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA  
プロジェクト方式技術協力「半乾燥治山緑化計画」(1993-1999) (FU期間も含む)  
第三国研修「土壌・水保全に重点を置いた小流域の総合管理」(1994-2003)  
第三国研修「環境回復を考慮した土壌・流域持続的管理」(2004-2008)  
第三国研修「総合的な流域管理技術研修プロジェクト」(2010-2012)  
第三国専門家派遣(ポリビア、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ペルー、ニカラグア)
- 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.

個別案件(国別研修(本邦))

2018年09月20日現在

本部/国内機関 : 中南米部

## 案件概要表

案件名	(和)緊急時及び災害時におけるこころのケアモデルの構築プロジェクト (英)Project for Adapting of Kokoronokea to a model of protection and care of mental health emergencies and disasters
対象国名	チリ
分野課題1	防災-その他防災
分野課題2	保健医療-その他保健医療
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-災害援助
プログラム名	防災対策支援
援助重点課題	防災を中心とする環境対策
開発課題	防災対策
プロジェクトサイト	兵庫県
協力期間	2015年02月01日 ~ 2017年02月10日
相手国機関名	(和)チリカトリック大学 自然災害統合的管理研究センター
相手国機関名	(英)THE RESEARCH CENTER FOR INTEGRATED NATURAL DISASTER MANAGEMENT, Catholic University of Chile

## プロジェクト概要

背景 2010年2月末チリで発生したマグニチュード8.8の大地震とそれに伴う津波は、国土中央部から南部の約630キロの広い範囲に被害をもたらし、国民の約75%にあたる1,288万人が被災した。保健省は、「緊急時及び災害時におけるメンタルヘルス保護計画」(2008年)に基づいて被災者への対応を行ったが、必ずしも現地の状況に即したものでなく、また関係機関やボランティア等との間の調整が行われなかったことから、被災地では混乱し、適切な対応がなされず、被災者の中にはトラウマ症状など二次被害を負う結果にもなる状況が発生した。

このような経緯から、技プロ「対地震・津波災害の対応能力向上」(2010年度)においては、メンタルヘルスケア分野における研修員受入が行われ、その研修成果とF/U事業を通じて保健省はこころのケアマニュアルを作成し、同省関係者に配布した。

その後、同マニュアルの普及状況と、保健省を含む緊急・災害時に救援活動に携わる機関におけるこころのケア活動に対するニーズを確認するため、チリカトリック大学自然災害統合的管理研究センター(CIGIDEN)が国内の実務者124人を対象にインタビューを行ったところ、95%はヘルスケアに関する研修ニーズがあると答え、84%はこころのケアに対し高い関心があり、また、担当業務別の研修の実施についても必要であることが確認された。このことから、日本のこころのケアモデルをチリの文化・社会・慣習等を考慮したチリモデルへ適応することが必要との保健省及び国家緊急対策室からの要望を受け、当該分野での専門性と組織方針として調査・研究、人材育成、情報発信等を持つCIGIDENを実施主体として、長期的なメンタルヘルスを行うシステムの構築のための、こころのケアにおいて進んだ経験と知識等を持つ日本に対して協力要請があげられた。

本協力の成果は技術協カプロジェクト「中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト」において中南米全域に波及していく計画としてチリ政府と合意している。

上位目標 現地適応化された緊急時及び災害時こころのケアモデルがチリ国内で普及される。

プロジェクト目標	我が国の緊急時及び災害時におけるこころのケアモデルが現地適応化される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 適応化されたこころのケアモデル案が作成される。</li> <li>2. こころのケアのチリモデルに基づいて緊急時及び災害時のヘルスケアマニュアルが改定される。</li> <li>3. 改定された緊急時及び災害時のヘルスケアマニュアルに係るパイロット研修が実施される。</li> </ol> <p>※本協力の成果は技術協力プロジェクト「中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト」において2017年度以降に中南米全域に普及していく計画としてチリ政府と合意している。本協力期間内に普及のための研修コースの立案、実施を行う。</p>
活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.1 日本のこころのケアに関する研修計画を検討する。</li> <li>1.2 日本のこころのケアの概念取組み事例等を学習する。</li> <li>1.3 日本のこころのケアモデルをチリモデル適応化のための検討を行う。</li> <li>1.4 適応化されたこころのケアモデル案を作成する。</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>2.1 適応化されたこころのケアモデル案に基づいた緊急時及び災害時のヘルスケアマニュアルの見直しを行う。</li> <li>2.2 緊急時及び災害時のヘルスケアマニュアルの改定を行う。</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>3.1 適応化されたこころのケアモデルについてワークショップ・セミナーを実施する。</li> <li>3.2 改定された緊急時及び災害時のヘルスケアマニュアルに関するワークショップ・セミナーを実施する。</li> <li>3.3 ワークショップ・セミナーでの結果を反映したマニュアルの更新を行う。</li> </ol>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施経費(研修期間 約2週間 参加想定人数:15人)</li> <li>・在外事業強化費(ワークショップ・セミナー開催費、教材作成費等)</li> </ul>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンターパートの配置</li> <li>・ワークショップ・セミナー開催費等</li> </ul>
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チリ保健省及び国家緊急対策室において緊急時及び災害時のヘルスケアが引き続き重要課題であること。</li> </ul>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>実施機関:チリカトリック大学 自然災害統合的管理研究センター(CIGIDEN)</p> <p>協力機関:保健省(MINSAL)、内務省国家緊急対策室(ONEMI)</p>
(2)国内支援体制	JICA関西センター、兵庫県こころのケアセンター
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>「チリ共和国 対地震・津波災害の対応能力向上プロジェクト」(2010年度)</p> <p>「チリ共和国 対地震・津波災害の対応能力向上プロジェクト・フォローアップ事業」(2011年度)</p> <p>対チリ在外専門調整員「こころのケア」派遣(2012年度)</p> <p>「中華人民共和国 緊急時及び災害時におけるこころのケアモデルの構築プロジェクト」(2011年～2013年)</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>「チリ共和国 中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト」(2015年～2020年)</p> <p>PAHO/WHO「2010年チリ地震・津波被災住民のメンタルヘルス保護及びケアに関する経験の体系化」2010年</p> <p>PAHO「メンタルヘルス及びコミュニティにおける被害及びニーズ初期分析・評価(EDAN)」</p> <p>UNICEF「0～5才児を持つ家族の為の非常時における心理的支援」</p>